



第4章 地域別構想

- 1 地域区分
- 2 地域別まちづくりの方針

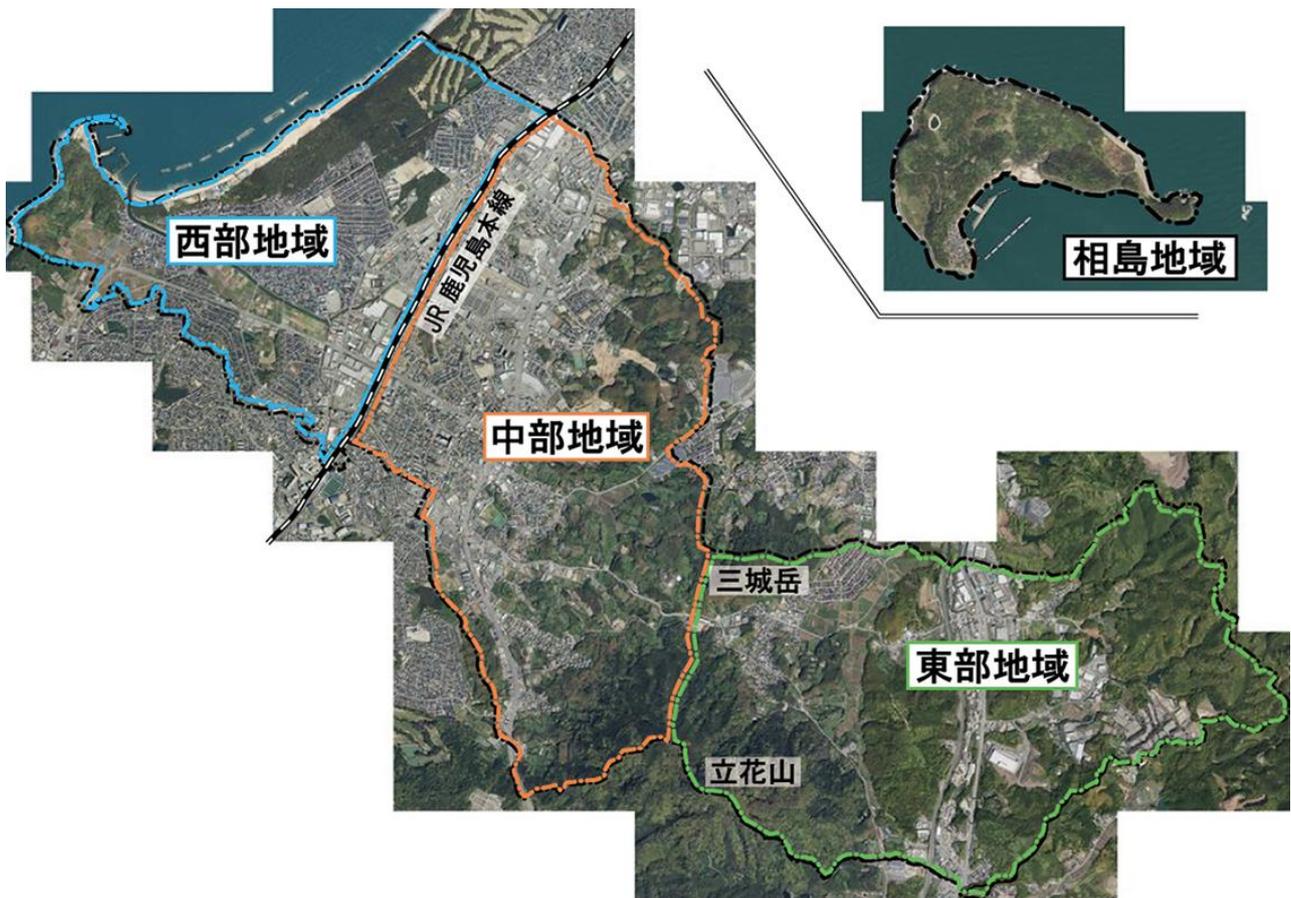


第4章 地域別構想

1 地域区分

地域別構想では、本町を4地域に区分した上で、各地域が持つ課題に対応した地域づくりの方針について定めます。

地域の区分に当たっては、都市の成り立ちや地形等の自然的条件、日常生活圏や小学校区等を考慮した上で、まとまりのある範囲を定めました。



図：地域区分図

出典：新宮町

2 地域別まちづくりの方針

(1) 西部地域

ア 西部地域の現況と課題

(ア) 湊地区、新宮地区

- a 海岸線は、北西部の一部の磯場と漁港部分を除き大部分が津屋崎（福津市）まで続く風光明媚な白砂青松の風景が広がっており、玄海国定公園に指定されています。この新宮磯や白砂青松の新宮海岸などの豊かな魅力ある自然や景観は、未来へ引き継がなければなりません。
- b 地場産業を支える水産加工場等が集積する新宮海岸沿いの区域は、地区計画による既存施設の維持・保全、観光資源としての活性化が地元から求められています。
- c 湊地区の県道湊下府線及び県道湊塩浜線は、相島への玄関口である新宮漁港に通じる重要な道路で、コミュニティバスも運行していますが、幅員が狭く歩道も整備されていない区間もあり、以前から拡幅要望があります。また、近年、相島への観光客等も増え、車や歩行者の交通量も増加しており、早急に安全対策が求められます。
- d 湊川河口付近の湊地区では、以前からプレジャーボートの違法係留による流水の阻害や護岸の損傷などが問題となっていました。令和2（2020）年度から福岡県がプレジャーボートの撤去に向けた取組に本格的に着手し改善されたものの、今後も継続した監視が求められます。
- e 市街化調整区域である県道湊塩浜線沿道の湊地区は、イチゴ畑や田を中心とした農地が広がっており、県道南側の地区には福岡市区域を含めて、新たな土地利用検討の動きが出てきています。

(イ) 下府地区、桜山手地区、湊坂地区、杜の宮地区

- a 西鉄新宮駅周辺から国道495号までの新宮地区から下府地区は新旧の住宅地が広がり、狭い生活道路が網目状に走っています。定住化を促進し安定した地域コミュニティを維持していくためにも道路、公園等の都市基盤施設の充実や防災対策などに取り組む必要があります。
- b 下府地区などの旧集落地域内には、老朽化した水道管が多くあり、漏水事故が問題となっています。災害に強い水道施設の確保に向けた対策が必要です。
- c 県道湊下府線沿道の下府農地は、土地区画整理事業が施行中です。周辺住宅地の人口減少や高齢化を踏まえ、生活利便施設を含む新たな住宅地の整備が求められています。
- d コモンライフ、湊坂、桜山手、杜の宮の住宅地は、建築・緑地協定により、緑化の進んだ美しい街並みが形成されています。今後も住民の意向を踏まえながら、良好な居住環境の維持を図る必要があります。



【下府地区土地区画整理事業区域】

(ウ) 緑ヶ浜地区、JR新宮中央駅西口地区、美咲地区

- a まちの中心拠点であるJR新宮中央駅西口地区は、医療・福祉関連施設や商業施設などの立地が進んできました。今後も生活の利便性や個性と魅力ある環境を形成するため、都市機能や公共交通機能等の充実が求められます。

- b 主要な町の交通拠点である JR 新宮中央駅や JR 福工大前駅は、鉄道やバス等の交通手段を円滑かつ快適に利用できるようにするため、さらなる駅前広場の充実や交通結節点の機能強化が求められます。
- c 国道 495 号は、沿道に工場や流通業務施設、店舗などの商業施設が建ち並び、背後には住宅地が広がっていることから交通量も多く、朝夕はかなりの渋滞が見られます。特に緑ヶ浜地区は、通勤・通学時に多くの住民が利用しており、住民の安全な移動を確保するため、早期の歩道拡幅整備や交差点改良が求められています。

イ 西部地域の将来像とまちづくりの方針

(ア) 地域の将来像

「青い風が通り抜け 松原の緑ととけあう 快適なまちづくり」

(イ) 土地利用・市街地整備の方針

- a JR 新宮中央駅周辺においては、まちの中心拠点として、生活の利便性や個性と魅力ある環境を形成するため、生活サービス機能、商業機能、公共交通機能等を充実するなど、便利で賑わいのあるまちづくりを推進します。
- b 西鉄新宮駅周辺から国道 495 号までの新宮・下府地区は、安心して住める住環境づくりとして、日常生活サービス機能等の維持・充実を図ります。
- c JR 福工大前駅周辺の商業・業務地、住商複合地においては、空き店舗等の活用や起業家支援等により、居住者、来訪者がいきいきできる活気ある地域づくりを目指します。
- d 国道 495 号沿線及び同路線と JR 鹿児島本線に挟まれた工業地域については、幹線道路沿いの立地性の観点から、生活利便施設や商・工業複合施設の誘導を図ります。なお、土地利用の変化や地権者等の意向を踏まえ、地区計画の変更を検討します。
- e 湊・下府地区の市街化調整区域は、地区計画の手法を用いて、土地区画整理事業により、住宅と生活利便施設の調和した市街地整備を推進します。また、整備に当たっては、浸水対策のため、宅地地盤の造成高を高く設定するなど安全・安心のまちづくりを推進します。さらに、本地区は市街化区域に編入した際には、立地適正化計画において居住誘導区域として位置付けます。
- f 県道湊塩浜線東側沿道の湊地区は、地元地権者の動向を見ながら福岡市との調整を図りつつ、新たな土地利用を検討します。
- g 県道湊塩浜線西側の市街化調整区域内の優良農地は保全し、良好な営農環境の維持・形成を図ります。また、営農環境の向上を目指し、荒廃農地の再生、農地の集団化に向けた調査・研究を行います。
- h 役場周辺は消防署や教育施設等の施設が集積しており、今後も高次都市機能の維持・充実を図ります。
- i 新宮海岸沿いの水産加工場等が集積する区域は、地区計画により、既存施設の維持・保全を図りつつ、周辺環境と調和した観光・交流施設などの誘導を図ります。

(ウ) 都市施設の整備方針

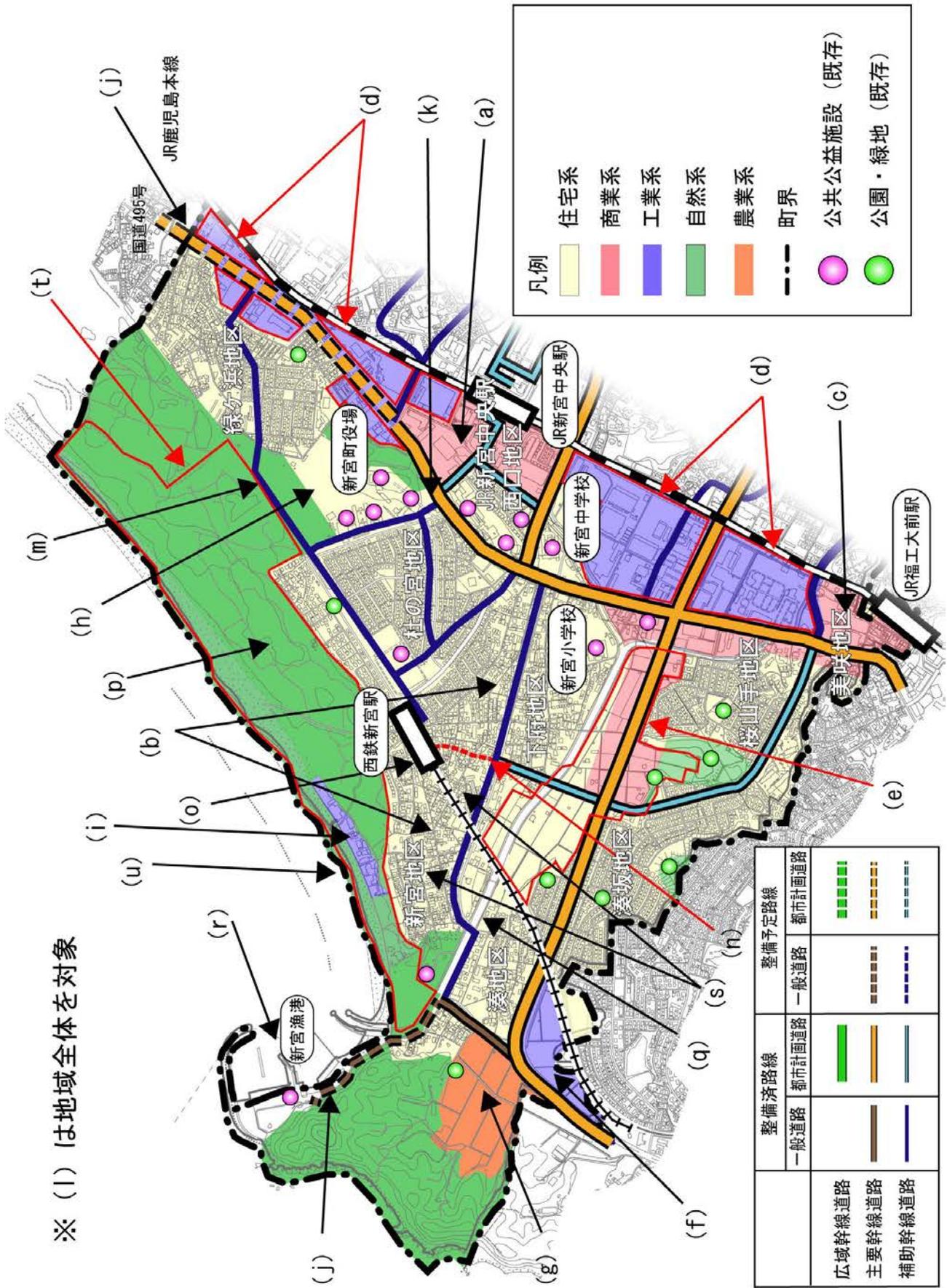
- j 国道 495 号の緑ヶ浜地区、県道湊下府線の県道湊塩浜線交差部から新宮漁港までの間は、早期に道路拡幅・歩道拡幅整備が進むよう福岡県に働きかけます。
- k JR 新宮中央駅周辺の国道 495 号と補助幹線道路の交差点については、交差点の改良や信号機の設置など、早急に安全な交通環境の確保を促進します。
- l 地域内の狭あい道路の改善や交通安全施設の整備を推進します。

- m 旧西鉄線路跡地の緑ヶ浜地区については、道路拡幅等有効な活用方法を検討し、整備を進めます。
- n 下府土地区画整理事業による市街地整備の状況を踏まえ、西鉄新宮駅へのアクセス道路として、都市計画道路新開・卯戸線の延伸整備を検討します。
- o 西鉄新宮駅は交通結節点として、パーク・アンド・ライド、サイクル・アンド・ライドの普及に向けた駐車場・駐輪場整備の検討・充実を図るとともに、相島等への観光客が近隣を周遊できるよう、コミュニティサイクルの整備に向けた検討を行います。
- p グリーンインフラである新宮海岸や松林は、住民や関係機関による松の育成・保護活動や環境美化作業を促進・支援しつつ、憩いの場として散策路等の維持・保全に努めます。
- q 県営河川湊川については、水害を防止するため、早期に新たな河川整備計画が策定され、護岸改修が進むよう福岡県に働きかけ、併せて、流域からの雨水流出抑制対策も推進します。また、地域住民の憩いの場、環境学習などの豊かなふれあいの場の創出について、グリーンインフラとして地域住民との協働による多自然川づくりの取組を福岡県と協力しながら促進していきます。
- r 新宮漁港内に海の資源を活用した交流施設の整備を進めます。
- s 新宮・下府地区を中心に老朽化した水道管の更新を計画的に推進します。

(I) その他の方針

- t 新宮漁港周辺の海岸や自然地、白砂青松の新宮海岸や松林は、未来に残すべき景観として保全し、観光レクリエーション産業等と組み合わせた活用方法を検討します。
- u 新宮海岸の飛砂対策については、今後も調査を継続しながら有効な対策を実施します。

※ (l) は地域全体を対象



図：西部地域のまちづくり方針図

(2) 中部地域

ア 中部地域の現況と課題

(ア) JR 新宮中央駅東口地区、上府地区、新宮東地区

- a まちの中心拠点である JR 新宮中央駅東口地区は、JR 新宮中央駅、新宮中央浄化センター、沖田中央公園がいずれも平成 22（2010）年 3 月に完成し、大型商業施設を中心に医療・福祉施設など都市的土地利用が進みました。今後は、生活の利便性向上、個性と魅力ある居住空間を形成するため、さらなる都市機能や公共交通機能等の充実が求められます。
- b 国道 3 号上府交差点は、国道沿いに立地している大型商業施設への交通量も多く、慢性的に交通渋滞が発生し、その影響が周辺の道路へ現れています。
- c 国道 3 号東部の上府地区の農地や樹林地は、耕作放棄地など荒廃化が進んでいます。ため池周辺、道路沿線など地理的要件も踏まえ、農地活用の在り方を検討する必要があります。
- d 国の重要文化財である「横大路家住宅（千年家）」などの歴史資源を保全するとともに、観光資源として活用し、地域の活性化につなげることが求められます。



【JR 新宮中央駅周辺】

(イ) 三代地区、原上地区

- a 三代地区から上府地区にかけては、新宮ふれあいの丘公園や新宮東中学校を中心とした防災活動拠点があります。その南側に隣接する区域は、市街化区域に編入し、土地区画整理事業により防災活動拠点と連携する新たな市街地づくりを進めています。
- b 中部地域から東部地域をつなぐ都市計画道路三代・的野線は、平成 10（1998）年に都市計画決定され、三代土地区画整理事業区域内の約 890m が事業化され整備が進んでいます。今後は主要地方道筑紫野古賀線への接続に向けた新たな整備計画の早期検討が求められます。
- c 三代地区や原上地区においては、人口減少を抑制し、移住・定住を促進するため、道路、公共下水道等の都市基盤施設の充実や防災対策に取り組むなど、安心して快適に暮らせるまちづくりが求められます。
- d 国道 3 号西側の原上カマト地区は、地元から新たな土地利用の検討が要望されています。
- e 原上地区には、昔ながらの石垣や家屋が残っている一方、集落背後には急傾斜地も多く、土砂災害警戒区域にも指定されています。
- f 県道山田新宮線沿線の市街化調整区域には、無秩序な土地利用も見られます。また、県道山田新宮線は、歩道の拡幅整備が求められています。
- g 市街化調整区域の農地は、耕作放棄などによる荒廃化が進んでいます。営農環境の維持や農地の有効利用などについて検討する必要があります。



【新宮町防災活動拠点】

(ウ) 夜臼地区

- a 国道 495 号と国道 3 号を繋ぐ町道須川～卯戸線は、通勤・通学時の自転車や歩行者の利用も多い路線ですが、歩道のない区間もあり、早期の歩道整備が求められています。

- b 県営河川湊川の改修が行われ、周辺宅地への浸水被害は大きく改善されていますが、もともと低地の宅地が多いため、大雨時の浸水対策が必要です。

イ 中部地域の将来像とまちづくりの方針

(ア) 地域の将来像

「人が輝き続ける 活力ある 安全・安心な まちづくり」

(イ) 土地利用・市街地整備の方針

- a JR 新宮中央駅周辺においては、まちの中心拠点として、生活の利便性や個性と魅力ある環境を形成するため、生活サービス機能、商業機能、公共交通機能等を充実するなど、便利で賑わいのあるまちづくりを推進します。
- b 上府地区北部古賀市境の工業地は、道路等の都市施設の充実と周辺環境との調和を図りながら、良好な工業環境の形成を目指します。
- c 都市計画道路三代・的野線沿線の新宮ふれあいの丘公園に隣接する地区は、町の防災活動拠点と連携した災害時支援活動拠点として位置付け、先進的な支援機能を配備した新しい市街地整備事業を推進します。また、本地区は立地適正化計画において、居住誘導区域として位置付けます。
さらに、本市街地周辺の農地は、市街地整備事業と一体的に整備し、集約農地など農地の再利用を推進します。
- d 古賀市境に隣接する国道3号沿線上府地区は、医療・福祉ゾーンとして整備・保全し、その隣接地区は、周辺環境と調和した工業系の土地利用（流通業務施設等）の誘導を検討し、その推進を図ります。
- e 福岡市に隣接する国道3号沿線西側原上地区の市街化調整区域は、福岡市との調整を図りつつ、地区計画により、工業系（流通業務施設等）の土地利用及び住居系の土地利用の誘導を検討し、その推進を図ります。
- f 国道3号沿線地区は、引き続き商業施設や業務施設の集積を誘導し、生活関連の利便性機能の向上に努めます。
- g 横大路家住宅（千年家）とその周辺の山林等は、歴史・交流の場として土地利用を推進します。また、横大路家住宅（千年家）の東側の地域は、周辺環境に配慮しつつ、地区計画により、工業系（流通業務施設等）の土地利用の推進を図ります。
- h 上府・三代地区の新宮ふれあいの丘公園周辺は、防災活動や災害支援活動に寄与する施設の整備・誘致を推進し、防災機能の向上を図るとともに、教育施設、高齢者や子育て支援施設などの集積を図ります。
- i 県道小竹下府線南側の防災活動拠点隣接地は、既存福祉施設を活かしながら医療・福祉・住宅ゾーンとして整備・保全します。また、県道小竹下府線と防災活動拠点をつなぐアクセス道路沿線には、国道3号に近い立地を活かし、周辺環境に配慮しつつ、災害支援活動に寄与する文教施設、物流・業務施設、交流施設の整備、推進を図ります。
- j 三代地区や原上地区の優良農地は、保全し、良好な営農環境の維持・形成を図ります。また、営農環境の向上を目指し、荒廃農地の再生、農地の集団化に向けた調査・検討を行います。
- k 新宮ふれあいの丘公園周辺部に周辺農地の活用をテーマとした交流ゾーンを検討し、推進します。
- l 県道山田新宮線千田交差点付近の原上地区は、周辺土地利用の動向を踏まえ、適切な土地利用を検討します。

(ウ) 都市施設の整備方針

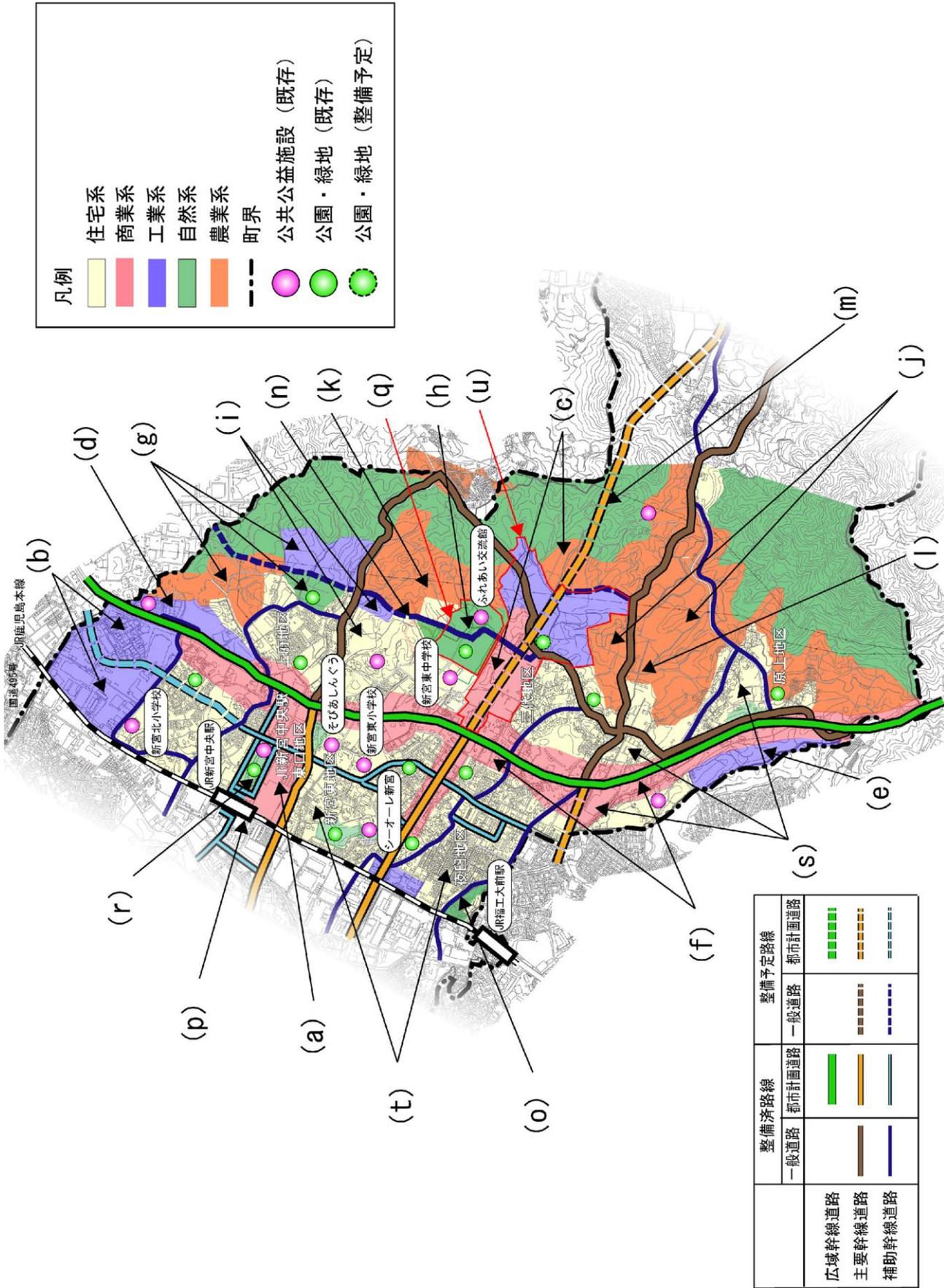
- m 東西地域間の交流を図るとともに、東部地域の振興や災害時の支援活動を支えるため、都市計画道路三代・的野線の早期整備を推進します。
- n 災害発生時の避難・支援のため、また横大路家住宅（千年家）へのアクセス道路の確保を図るため、上府地区と防災活動拠点や都市計画道路三代・的野線を結ぶ道路の整備を推進します。
- o JR 福工大前駅への安全な歩道の確保のため、町道須川～卯戸線の歩道整備を推進します。
- p JR 新宮中央駅は交通結節点として、パーク・アンド・ライド、サイクル・アンド・ライドの普及に向けた駐車場・駐輪場の充実を図るとともに、観光客が近隣を周遊できるよう、コミュニティサイクルの整備に向けた検討を行います。
- q 新宮ふれあいの丘公園は町の防災拠点、憩いの拠点として、発災時には安全・安心な避難・防災活動が実施できる防災公園、また、平時には子どもから高齢者まで幅広い世代に利用してもらえる憩いの公園としてパーク PFI など民間活力の導入も含め整備を推進します。また、グリーンインフラとして都市環境の維持・改善に資するため、植栽帯、芝生広場など園内の緑化を推進します。
- r 沖田中央公園は、中心市街地のさらなる賑わいの創出、まちの新たな価値創造のため、パーク PFI など、民間との連携を含めた活用を検討し推進します。
- s 三代地区や原上地区においては、快適な生活環境を実現するため、公共下水道の計画的な整備を推進します。
- t 夜臼地区や新宮東地区の浸水対策として、雨水幹線の整備や雨水調整施設の整備について検討し推進します。また、民有地においても雨水貯留やバイオスウェールなどの雨水流出抑制型施設の設置を推進します。

(I) その他の方針

- u 三代地区の災害支援活動拠点市街地では、災害発生時の支援活動について、事業者や関係団体と支援協定等を締結するなど、安心な避難活動が行える体制づくりを推進します。



【新宮ふれあいの丘公園（防災活動拠点）で行われた防災訓練の様子】



図：中部地域のまちづくり方針図

(3) 東部地域

ア 東部地域の現況と課題

(ア) 東部地域全体

- a 東部地域は、平成 10（1998）年 2 月に都市計画区域に編入され、主要地方道筑紫野古賀線沿いに市街化区域（約 75ha）が指定され、併せて、国道 3 号の三代地区と的野地区を結ぶ都市計画道路三代・的野線と主要地方道筑紫野古賀線のバイパスとなる都市計画道路久山・新宮線が都市計画決定されました。平成 30（2018）年 3 月に都市計画道路久山・新宮線が開通しましたが、下水道や生活道路などの都市基盤整備や市街地整備は進まず、地域振興は大きく遅れています。
- b 立花口地区や的野地区の既存集落では、人口減少や高齢化が進むとともに、農業の後継者不足から農地や森林の荒廃化や竹林化が進行しています。

(イ) 立花口地区、花立花地区

- a 立花山とその一帯は、国の特別天然記念物のクスノキの原始林など貴重な自然が多く見られ、また、戦国時代に脚光を浴びた立花山城跡や独鈷寺などの史跡も多く点在しており、気軽に散策や登山が楽しめる人気スポットです。これらの貴重な自然や歴史資源は大切に保存しつつ多様な活用策が求められます。
- b 立花口集落は立花山城の城下町であったため、山麓の傾斜地に伝統的家屋や石垣が多く残り、また、田園風景とともに素晴らしい景観が残されています。これらの歴史・景観資源を保全するとともに、観光資源として活用し、地域の活性化につなげる必要があります。
- c 立花口地区では、平成 29（2017）年に中止が決定した立花口ゴルフ場計画跡地（約 100ha）の一部について、立花口地区新宮スマートインターチェンジ（仮称）周辺開発事業が検討されています。また、同時に同地区内で検討を進めていた新宮スマートインターチェンジ（仮称）の事業化が令和 7（2025）年 12 月に決定され、今後、大きな土地利用の変化が予想されます。



【スマートインターチェンジ計画がある立花口地区】

d 花立花地区は、地区独自の建築協定や緑地協定を定め、自然と調和した住宅地として平成5（1993）年度に整備されましたが、高齢化が進み、緑地の維持管理などが難しくなりつつあります。また、大型浄化槽などの老朽化した都市施設の更新等が大きな課題となっています。



【花立花地区と周辺の農地】

(ウ) 寺浦・佐屋地区

- a 寺浦地区では、寺浦農工団地内や完成した主要地方道筑紫野古賀線バイパス沿線に工場や流通業務関連の企業の立地が急速に進んでいます。一方、地区内には、小規模な既存集落と農地が残り、周辺と調和した環境づくりが求められています。
- b 主要地方道筑紫野古賀線沿線の大規模流通業務施設の開発に併せて整備された寺浦公共広場は、今後の土地利用の検討が必要です。



【寺浦公共広場とその周辺】

(I) 的野地区

- a 的野地区は、人口減少や高齢化が進行しており、農地や東部の森林など自然環境を保全・活用していくためにも、若い世代の定住や交流人口の増加による活性化が求められます。
- b 町道的野～寺浦線拡幅整備については、一部の区間で整備が完了し、令和7（2025）年3月に地区内へのコミュニティバスの運行が始まりました。今後も地区内への交通量の増加が見込まれることから、早期の道路整備が求められています。

イ 東部地域の将来像とまちづくりの方針

(ア) 地域の将来像

「歴史的風土と 里山の自然を活かした 緑のまちづくり」

(イ) 土地利用・市街地整備の方針

- a 主要地方道筑紫野古賀線沿線の市街化区域内の適切な土地利用を誘導していくとともに、既存集落や工業団地の環境を保全するため、地区計画に基づき周辺の自然環境に調和した住宅地等の増進を図ります。
- b 立花口ゴルフ場計画跡地は、既存施設、住宅の維持保全等を図りつつ、地域振興を担う都市計画道路三代・的野線の整備と九州自動車道接続の新宮スマートインターチェンジ（仮称）設置を一体的な計画とした立花口地区新宮スマートインターチェンジ（仮称）周辺開発事業による工業系（流通業務施設等）の土地利用を検討し推進します。
- c 立花口集落においては、歴史的建造物や歴史景観の保全・活用について検討し、集落環境の維持を図ります。
- d 九州自動車道西部佐屋地区については、障がい者や高齢者のための福祉ゾーンとして整備・保全します。
- e 寺浦地区の既存集落や工業団地は、地区計画に基づき集落環境に配慮した適切な土地利用を推進します。
- f 的野地区においては、地区計画に基づき定住化の促進を図るとともに、周辺環境と調和した土地利用を推進します。
- g 主要地方道筑紫野古賀線東部的野寺浦地区の市街化調整区域においては、地区計画により、工業系の土地利用の推進を図ります。
- h 立花山一帯や的野・寺浦の森は、貴重な緑地として保全しつつ、グリーンインフラとして活用し、住民及び関係機関の協力による維持管理を検討します。
- i 耕作されている良好な農地は保全し、営農環境の維持・形成を図ります。また、荒廃した農地や林地は、農地の集団化や林地の管理方法などについて調査・検討を行い、再生を推進します。

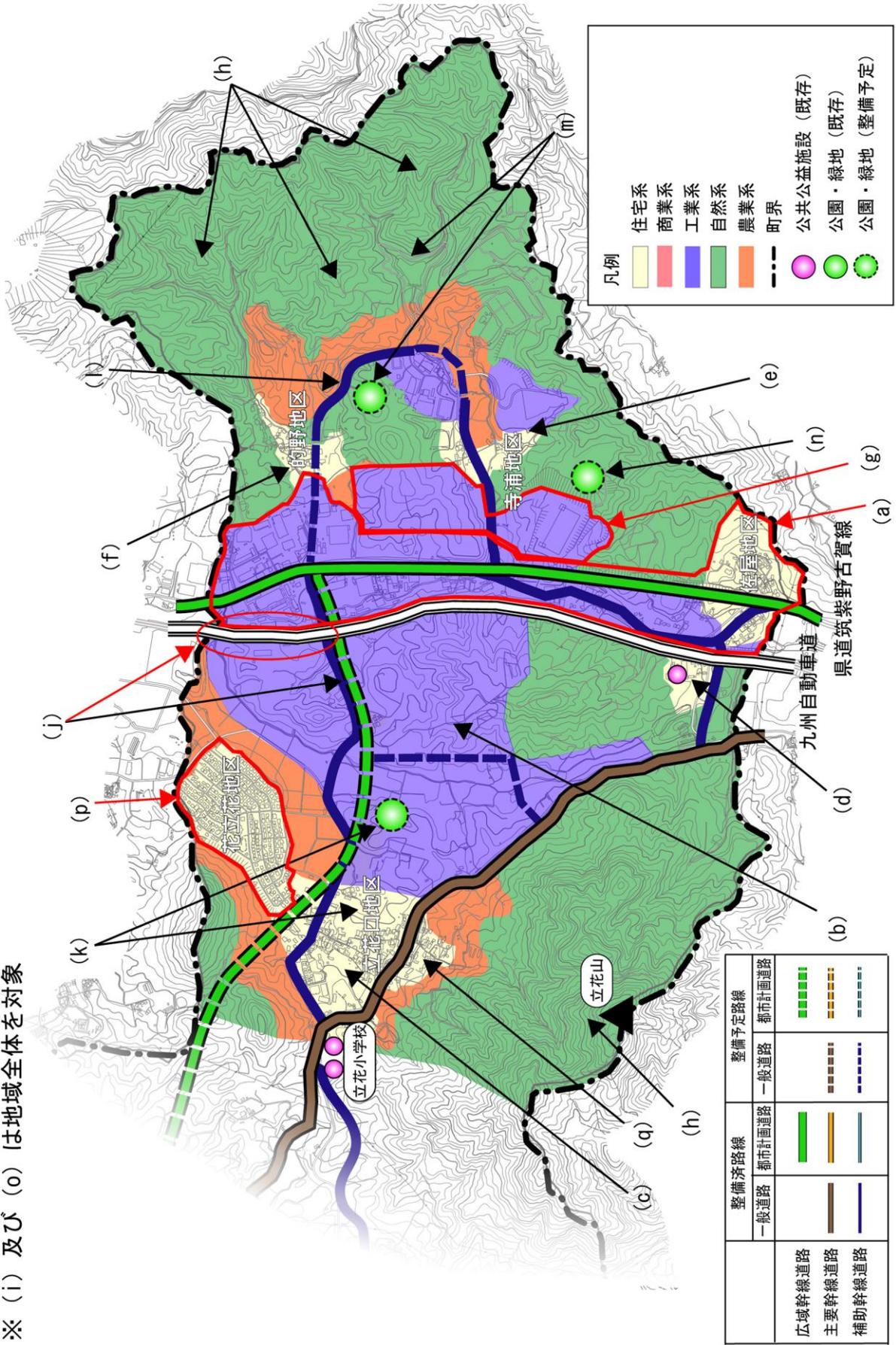
(ウ) 都市施設の整備方針

- j 東西地域間の交流を図るとともに、東部地域の振興や災害時の支援活動を支えるため、都市計画道路三代・的野線の早期整備と、九州自動車道接続の新宮スマートインターチェンジ（仮称）の設置を推進します。
- k 立花口地区には、地域交流や観光振興に寄与する自然を活かした公園や交流施設の整備を検討します。また、立花口地区新宮スマートインターチェンジ（仮称）周辺開発事業区域内には災害時の避難場所としての防災拠点整備を検討し推進します。
- l 的野から寺浦地区のコミュニティバスの安全な運行を実現するため、町道の野～寺浦線拡幅整備を計画的に進めるとともに、この道路整備により改築が必要となる的野公館については、地域活性化の拠点として新たな機能保持も含め検討し整備を推進します。
- m 的野ダム周辺では、地域住民の協力を得ながら、植樹や散策路整備等を検討します。また、的野から山ノ口池周辺は、自然環境を活かした地域交流の場としての整備を検討します。
- n 寺浦公共広場は、高台にある眺望の良さや自然環境の良さを活かし、多目的に利用できる広場として検討し整備します。
- o 東部地域全体への下水道の導入について、あらゆる方法を検討します。

(エ) その他の方針

- p 老朽化が進む花立花地区の大型浄化槽については、今後の管理の在り方等を検討します。
- q 立花口集落内の古民家「こみんかみかん」については、立花山周辺の自然や歴史資源を活かしながら、地域振興の交流拠点として活用を推進します。

※ (i) 及び (o) は地域全体を対象



図：東部地域のまちづくり方針図

(4) 相島地域

ア 相島地域の現況と課題

(ア) 集落地区及び漁港区域

- a 相島地域は都市計画区域外ですが、離島振興策により、上下水道・漁港施設などの生活基盤施設は整っています。しかし、じん芥処理施設は、施設の老朽化、維持管理費の増大等の問題から廃止し、平成 30（2018）年度から島内で発生したゴミの処理は、島外へ搬出しています。
- b 近年、空き家が増加し、老朽化した空き家の解体も増えてきていますが、解体により発生した廃棄物等の島内での処理が難しく、問題となっています。
- c 昔ながらの漁村集落が形成されており、1戸当たりの敷地も狭く密集し、また、道路も狭く雨水排水も悪い状況にあります。
- d 集落の背後には急傾斜地が存在しており、土砂災害を未然に防止するため福岡県による対策事業が検討され、用地交渉が続けられていましたが、令和 5（2023）年度末によりやく工事着手に至りました。
- e 平成 21（2009）年度には介護拠点施設と保育所の機能を有する「相島ふれあい館」が、平成 23（2011）年にはコミュニティセンターや避難所としての機能を持つ「相島きずな館」が整備され、島民の交流の場として活用されています。
- f 本土（新宮漁港）と島との間には島民の生活航路として重要な町営渡船（1日6便）が運航しており、平成 26（2014）年度にバリアフリー対応の渡船が進水、令和元（2019）年度から渡船運航時間の改善等が行われました。
- g 島では人口減少と高齢化が進行し、基幹産業である漁業も漁獲量の減少や従事者の高齢化など、衰退が続いています。そのため定住化や交流人口の受け入れ体制などの検討が進められています。
- h 平成 25（2013）年以降、観光客が増加しており、飲食店など集客施設の立地も進んでいます。
- i 島内でのインターネット環境については、令和 4（2022）年 3 月新宮－相島間に海底光ケーブルが敷設され、改善されました。



【町営渡船しんぐう】

(イ) 他の地区

- a 以前は、島の大部分が農地として耕作されていましたが、現在ではそのほとんどが荒廃しており、原野や二次林に変わっています。
- b 玄海国定公園に指定されている良好な自然環境のほか、県指定名勝の鼻栗瀬及び鼻面半島などの海岸線の景勝地、国指定史跡の相島積石塚群など歴史的遺産が豊富に存在しています。



【相島積石塚群】

イ 相島地域の将来像とまちづくりの方針

(ア) 地域の将来像

「海・人が交わる 癒しのまちづくり」

(イ) 土地利用・市街地整備の方針

- a 島の周囲を取り巻く磯海岸を保全しつつ、北部に広がる自然地や荒廃農地を自然体験・学習の場として環境整備を検討していくとともに、旧分校跡地や相島小学校グラウンド周辺は、定住化の促進や交流人口の受け入れのための憩いの場や交流の場などの有効利用を検討します。
- b 集落の生活環境の安全性を高めるため、集落背後地の急傾斜地対策工事の早期完了を福岡県に要請します。

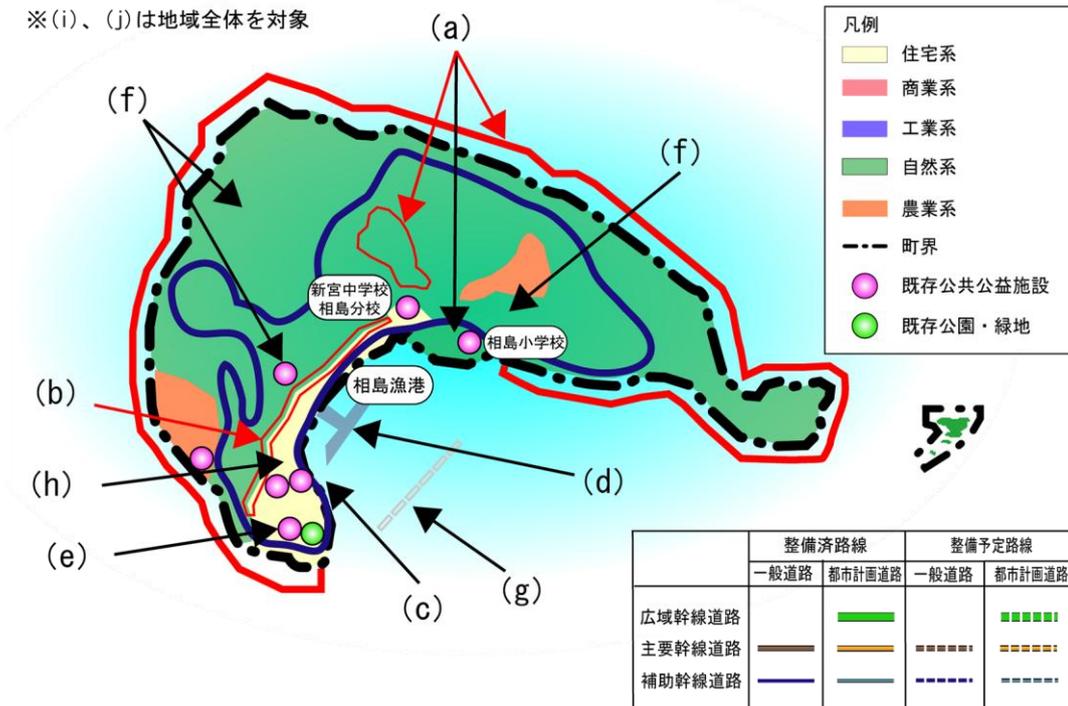
(ロ) 都市施設の整備方針

- c 町営渡船は運航ダイヤを検討し、利便性の向上を図ります。
- d 相島漁港施設及びその周辺は、海の資源を活用した交流施設の整備など漁港施設の有効利用について検討します。
- e 長寿命化計画に基づき改修が完了した下水道処理施設については、今後も塩害による激しい劣化に対応するため、適正な維持管理を実施します。
- f 簡易水道については、貯水池や浄水場施設の計画的な更新を実施します。
- g 相島漁港沖防波堤については、係留チェーンの交換など適切な維持管理に努めます。
- h 集落内の雨水排水については、現地調査を行い、改善方法を検討します。

(ハ) その他の方針

- i グリーンインフラである島特有の自然や歴史的景観は、将来に残すべき景観として保全するとともに、観光資源として活用します。
- j 建物の解体等で発生する産業廃棄物等の適正な処理方法等について、調査研究を行います。

※(i)、(j)は地域全体を対象



図：相島地域のまちづくり方針図